

みたび

2008.7.15
No.90
議会だより



名鉄広見線

主な内容

第2回定例会

2ページ

そこが知りたい(一般質問)

4ページ

委員会レポート

14ページ

平成20年第2回定例会 ふれあいバス購入

平成20年第2回定例会は平成20年6月6日に開会し、6月13日までの8日間を会期として開催しました。
提出案件は、平成20年度一般会計補正予算をはじめ議案7件・承認4件を上程し、原案のとおり可決されました。

条例・予算等

1	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	委員3名の内1名が6月10日で任期が終了するため、次期委員を選任するものです	賛成全員で可決
2	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について	主に、21号バイパスの用地費の増額です	賛成全員で可決
3	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	通勤手当の支給基準・方法の改正です	賛成全員で可決
4	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	「老人保健」を「後期高齢者医療」など条例の文言の改正です	賛成多数で可決
5	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	消防作業従事者等の損害補償の改正です	賛成全員で可決
6	可児市・御嵩町認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について	認定審査会の住所変更です	賛成全員で可決
7	財産の取得について	ふれあいバスの購入です	賛成全員で可決

御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任

氏名 藤井伸一
住所 御嵩町伏見620番地1
生年月日 昭和42年10月10日



そ の 他

1	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて （平成19年度御嵩町一般会計補正予算）	賛成全員で可決
2	承認第2号 専決処分の承認を求めることについて （平成19年度御嵩町下水道特別会計補正予算）	賛成全員で可決
3	承認第3号 専決処分の承認を求めることについて （中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の不均一課税 に関する条例の一部を改正する条例）	賛成全員で可決
4	承認第4号 専決処分の承認を求めることについて （御嵩町町税条例の一部を改正する条例）	賛成多数で可決

諸般の報告（議長報告）

1	財政援助団体監査報告書
2	随時監査実施報告書
3	定例監査実施報告書
4	土地信託に係る監査報告書
5	現金出納検査結果報告（平成20年2月分から4月分）

諸般の報告（町長報告）

1	平成19年度御嵩町一般会計予算の繰越しの報告について
2	平成19年度御嵩町下水道特別会計予算の繰越しの報告について
3	平成19年度御嵩町水道事業会計予算の繰越しの報告について
4	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
5	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
6	御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
7	町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について

御嵩町農業委員会選任委員の推薦

氏 名	住 所	生 年 月 日
丹 羽 宏 生	中切1511番地	昭和16年 8 月 6 日
安 藤 繁 彦	御嵩2067番地	昭和12年12月25日
安 藤 博 通	中2223番地 1	昭和19年 8 月13日
梅 田 主 税	上恵土1234番地	昭和19年12月 1 日

平成20年 第2回定例会

そこが知りたい

一般質問は6月10日・11日に行われ、
9名の議員が活発な質問をしました

【一般質問】

- | | |
|--|---|
| 1 早川 文人 議員 5ページ
地域活性化対策について
交通防犯安全対策について | 6 安藤 博通 議員 10ページ
農政問題
水道料金補填財源について
集中改革プランについて |
| 2 岡本 隆子 議員 6ページ
まちづくりについて
名鉄問題 | 7 大沢 まり子 議員 11ページ
環境施策について |
| 3 木下 四郎 議員 7ページ
名鉄広見線の存続について
住民税の年金からの徴収について
年金保険料未納者への国保短期保険証交付
について | 8 佐谷 時繁 議員 12ページ
文化会館（仮称）の建設を！
南山消防グラウンドの整備を望む |
| 4 鈴木 元八 議員 8ページ
地震に関する町の対応
（特に公共施設） | 9 植松 康祐 議員 13ページ
名鉄電車路線と亜炭鉱害への取り組み
商業の衰退に対する振興への取り組み
東部地域新住宅・水道・テレビ等要望事項
への取り組みと進捗状況
町営住宅への維持管理と今後の方針
環境問題の徹底と意識改革への取り組み |
| 5 伊崎 公介 議員 9ページ
将来を見据えた町づくりを問う | |

地域活性化対策について



早川 文人

問 伏見宿の家並み保存計画は

町第四次総合計画にある伏見宿については当時の面影を残す古民家が二、三軒のみ。これの保存計画は。

答 【渡辺 町長】

伏見宿再生の一つである古民家保存については行政からの資金投資は考えていない。地域で町並保存を検討する中で結論が出れば行政もできる範囲内で応援する。

問 旧新村湊の整備計画は

旧新村湊の整備計画は。旧新村湊跡地にゴミの散乱と建設建築廃材があるが、この処分は。

答 【水野 参事】

旧新村湊跡地は現在樹木が生い茂り岸壁で危険な状況であり整備は厳しいと考

える。質問の場所は旧新村湊跡地のやや下流と思われる不法投棄場所は河川敷であるので管理者の可茂土木事務所に連絡処理をお願いした。

問 名鉄八百津線跡地利用について

まちづくり検討委員会が「八百津線跡地利用に関する提言書」を提出された。この提言書についての感想は。

また、どのような理由で終了したか。当跡地の利用として花木・草花等を植え遊歩道にすることは。

答 【渡辺 町長】

提言書を読んだ感想は大変良い提言内容であった。

内容であった。

当委員会は熱心にまちづくりについて検討協議され一応の成果の段階で提言書にまとめ、任務を終わった。

当跡地利用については提言書の一案が良いと思う。大工事にならないよう住民と協働で整備したい。

問 ロードサポーターについて

御嵩町地域環境保全活動支援金交付のロードサポーターは、現在活動中の「御嵩をきれいにし隊」と活動内容が同一でないか。

答 【水野 参事】

「御嵩をきれいにし隊」は環境保全課管轄で主に道路公園等のゴミ拾い除草の活動。「ロードサポーター」は都市整備課管轄で道路河川等、責任を持って一定の間隔（三百m）を除草活動していた

「ロードサポーター」は都市整備課管轄で道路河川等、責任を持って一定の間隔（三百m）を除草活動していた

だく団体に少額の支援金を出す制度。

問 学童通学路確保と危険交差点の一旦停車表示について

県道多治見～八百津線（伏見新町）の学童通学路確保について。町道生沢～宮下線（二十一号バイパス・トンネル手前）交差点の一旦停車表示の要望書を提出後どのような進展をしていますか。

答 【水野 参事】

先般、可茂土木事務所との会議において強く要請した。県もできるだけ早く整備すること。

答 【山田 参事】

可児警察署との協議では交通量の関係とミラーが設置されていることから重ねて交通規制をする必要はないとの見解。最終的には県公安委員会の判断による。

問 防犯上危険箇所の街路灯設置について

町道生沢～宮上線（日東製陶所）東側道路は通学路であり日暮れ後、特に危険。昨年度地元自治会と高校長連盟で要望書を提出。要望書の回答はあったが重ねて問う。

答 【山田 参事】

設置場所が二自治会の接する地区とのことですが、複数の自治会では共同で防犯灯設置を要望されている。補助制度も活用されたい。

「環境モデル都市の取り組みについて」



岡本 隆子

問 環境モデル都市について

二年間という限られた任期の中で、堀参事の御高でのまちづくりの考え方は、

名古屋市も「環境モデル都市」に立候補しており、提案書には上下流域の連携が盛り込まれていますが、名古屋市と連携をどうしますか。

名古屋市では、「エコマネー運動」を御嵩町と連携すると言っているが、どう取り組みますか。環境教育と町有林の保全を組み合わせたいかがですか。また、インストラクターの養成が必要となりますが、水士里隊や下流域から月に一

回来て町有林の間伐などに頑張っている木曾川水トラストなどと、指導者育成プログラムを立ち上げたいかがですか。

答 【堀 参事】

御嵩は緑豊かです。出身地恵那市とも似ているところがあるので、第二の故郷として全力をつくします。

まちづくりの基本は、住民が主役、行政がそれを支えるという事です。そうした観点からいうと次の三点の仕組みを作りながら行政としてサポートしていきます。

ないものねだりからある物探し。町外と交流し、外

部資源を利用する事により、住民活動を大きく展開させた

町全体でまとめて外部発信をしていく。

名古屋市とは四月の段階で事務レベルで相互連携していくことを合議している。

エコマネーを利用しながら相互連携をはかっていきます。

学校林として町有林を割り当てる。保育園からも申し込みがある。今後はアクションプランを立てて実行に移していきたい。

問 生ゴミ堆肥化と産業振興課との連携

生ゴミの堆肥化は避けては通れない問題である。今後どの

ような方法で町民に広げていくのか。生ゴミの堆肥化は単にゴミの減量という視点ではなく、地域循環型社会の構築のために環境保全課と産業振興課とのコラボレーションが必要であるが、それについての考えは。

答 【瀬織 参事】

ゴミ減量設備設置補助事業についてはこのところ低調であるので、改めて制度を周知していく。

【水野 参事】

各課連携して取り組んでいる。給食センターでは生ゴミの堆肥化をしております。まく循環されています。

問 名鉄広見線問題

名鉄問題について

は町民の中には問題がここまで進んでいることを寝耳に水と思っている人も多いのではないかと。情報の共有化がはかられていないのではないかと、思うがいかがか。

サイクリングロードの設置や、今後、最低限可児市までの自転車の車内持ち込みができるようになるなど、自転車活用策があっても良いのではないかと。

答 【渡辺 町長】

危機感は伝わっていると思う。

可児市からの一体化したサイクリングロードを整備したい。名鉄については、あらゆるアイデアを考えながら対応していく。

名鉄広見線存続を問う



木下 四郎

問 名鉄広見線存続について

名鉄からの申請は十二月までとの期限付きであり、また法律に基づきこの申請に対し、自治体の関与は最小限、つまり廃止については自治体の同意は必要なしとなっている。

大庭・南山台など団地の人々の日々の買い物、高等学校生徒の通学、車を使用できない高齢者への影響、など町の文化と発展に影響は大である。企業の身勝手による町民犠牲は許されない。

答

【渡辺 町長】

町には自然の財産、人の手による財産もある。宿場をどう守るか鉄路を守る立場に変わりはない。

い。

現在、車とJRの組み合わせ利用の方でも名鉄を利用して所要時間は大差なく、利用促進を住民に説得していくことも考えていく。

また現在の法律が元の許認可制より名鉄の意志が尊重されることは事実だが、御嵩町は名鉄の株をもっているが、これは公共性があるからこそ許されることであって、八百津線廃止の経緯とは若干違う。この角度からも協議を続けていく。

問

【渡辺 町長】

国民年金未納者への短期保険証の交付はしないように

「今年度から国民年金保険料の未納者に対して、短期被保険者証を交付するため施行準備を実施し

たかどうか」ということも特別調整交付金の交付基準にくわえられている。

国民健康保険は高齢者や低所得者の加入割合が高く、相次ぐ保険料の負担増で生活が苦しくなっている。この制度の実施は自治体の判断でできることなので、御嵩町としては実施しないようにしていただきたい。

答

【渡辺 町長】

国民年金を町が徴収していた時と違い、社会保険庁が扱っていることを国保にリンクさせていくというのは筋道が違う。他の自治体の動向も見るが、当分の間この選択はしない。

答

【瀧野 参事】

社会保険事務所から事務の協力依頼があった。主旨としては「負担能力がありながら滞納している者」との接触の機会を増やすことを…（以下詳細略）

町としての疑問は、国保税を満額納めているにもかかわらず国民年金保険料を滞納しているという理由で国保に対する罰則として、短期保険証を発行する事になる。これによりその後の国保税への影響が懸念されること。

また「十分な負担能力がありながら」の対象が不透明であることから御嵩町としては「情報不足している」ことを社会保険庁に伝える方向である。

問 「住民税の年金からの徴収」を問う

答

【渡辺 町長】

住民税と年金の問題これは法律の問題である。平成二十一年十月から住民税を「自動引き落とし」で徴収する事になっており自治体としてこれに従う。

年金受給者は郵便局の利用も多い。税の収納ができないこととの理由のなかで、納め忘れも結構発生し、さかのぼった収納ができない実態も生じている。この例の場合など「引き落とし」によって、改善につながり、収納率も上がるので、施行に備えたい。



鈴木 元八

町の公共施設 特に小中学校の耐震は大丈夫か

問

この程、四川大地震に伴って国の「学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議」は学校ごとの耐震診断の結果を公表し、耐震化事業の推進に向けて「幅広い合意を形成していくことが重要」と位置づけ、耐震指標「IS値」

○・三未満の物を最優先し、その上で地域の実情や過去の震災データによる被害状況も踏まえ、可能な限り「IS値」

○・四未満のものについて整備を進めるとする方針を示し、「公表の重要性」「整備の優先順位」まで深く踏み込んで発表されました。

当町では、特に小・中学校及び公共施設の耐震施策は十

分か。

今までに耐震診断を完了した公共施設数、その結果に基づいて補強工事した公共施設の数、検査に立ち合った職員の有資格及び検査は全て民間委託で実施したか。

答

【丹羽教育長】

教育施設では、町内六小中学校の校舎・体育館、地区公民館、給食センター、海洋センター及び中山道みたけ館のうち、昭和五十六年の建築基準法（新耐震設計法＝耐震強化）による「新耐震設計基準」の公布以前に建築された上之郷小学校の校舎と屋内運動場、御嵩小学校の屋内運動場、伏見小学校の南校舎・北校舎と屋内運動場、共

和中学校の校舎及び

中公民館、伏見公民館の九つの建築物について、耐震診断を実施してきました。「耐震改修の促進に関する法律」（平成七年施行）の施行規制では、耐震性能指標IS値〇・六以上が必要とされ、さらに文部科学省では

〇・七以上が必要とされています。この結果、〇・七未満の三小学校の五建築物と伏見公民館については、平成十年度から計画的に耐震改修に入り、今年度予定

の伏見小学校の屋内体育館を最後に、全てを完了する予定であります。

工事完成検査には、検査員の任命を受けた職員が関係書類や設計図を基に、現場の出来高が図ら

れているか、適正に

施行されているか等の検査をするわけですが、この検査にあたる職員は、構造設計等の専門的な知識を有する職員ではありません。こうした職員がいないため、耐震改修工事に関する設計施工管理を民間の設計会社に委託して事業を進めているところであります。

問

その結果、安全性に問題はなかったか。

答

【丹羽教育長】

建築基準法に基づき適正に設計、施工されており、耐震性能指標IS値〇・7以上であります。従って、安全性に不安はないと判断いたします。一般的に耐震

改修を行えば大地震

が起きても建築物はなんの支障もなく直ちに使用できると信じられていますが、先ほども申し上げましたように、倒壊・崩壊は免れても「変形の残留」等は予想されず。

問

町は地震等に関する政策は今後どうするか。

答

【渡辺町長】

町民の安全を最優先とし、町の防災計画、防災マップ等を活用し、地域住民への情報を素早く伝達できるようにその施策を進め、国、県との連携を図り、地元消防団、各業者の協力も得ながら災害に対応します。

御嵩町のまちづくりを問う



伊崎 公介

問 第四次総合計画のまちづくりの理念に「本町の地域資源を生かしてまちづくりの重点を置く、町民の総意として責任を持つて、自立した御嵩町を目指す。」とある。御嵩町では、東海環状道路や新丸山ダム資材運搬線の開通、また二一号バイパスや多治見白川線のトンネル開通を間近に控え、交通の变革時代を迎えている。交通の流れが変われば、当然まちづくりも変わっていかない。現在町民の多くが可児市へ買い物に行つて、そこでお金を落としてしまつて

いるのが現状である。

第四次総合計画には、国道二一号バイパスや県道などの幹線道路沿いにおける新商業施設の計画的な誘導を図るとある。先に新丸山ダム資材運搬線の開通式を行つたが、道路が

でき次はその道路をどのように活用していくかが、大切ではないかと思う。今後、二一号バイパス、多治見白川線が開通することを見越して、御嵩町の対応には大いなる变革があるべきではないか。現在の二一号から古屋敷、可児御嵩ICから東側と商業地域としては、申し分ない地域になると思う。道路の計画があれば、それとリンクさせたまちづくりの必

要性を感じる。道路計画と合わせたまちづくり計画が欲しい。こうした地域に商業施設を建設させる税制等の誘導策はないか。

答 【水野 参事】

国道二一号バイパスと多治見白川線が完成することにより、基盤が向上することになる。それに伴つて新たな展開も期待できると思う。

税制の優遇策等は商業施設にはグリーンテック（工業施設）のような前例がない。

問 御嵩町の中心部には、空き家、空き

地が数多く存在する。空き家は、未成年等の溜まり場になり、犯罪や火災の恐れもある。空き地の

中には、町有地も含まれているが、空き家、空き地を利用して、町の中心部の活性化が図れないものか。

答 【山田 参事】

三年前に中津川市の旧パチンコ店で発生した中学女子学生殺人事件を受け、町でも調査し二十七の空き家等を確認し、所有者には管理の徹底を、住民の協力を得ながらパトロールの徹底も図つてきた。

本年度三月より、御嵩駅前を活性化する支援をしている。一軒はすでに住民の方が活動されており、もう一軒も今年から活動される予定です。町有地財産は本年度千㎡を払い下げしていく計画であり、今後も町有財産

の処理を適切にしていきたい。

問 最近、当町を訪れる人も増えてきており、大変ありがたいことだと思つている。電車以外の公共交通機関が充実していない御嵩町では、訪れた人に好印象を持つていただくためにもトイレの充実が急がれると思われ

答 【水野 参事】

最近、数カ所のトイレを設置してきたが、まだ十分とは思つていない。特に西部地域は充実しているとはいえない。検討はしていくが、それまでの間は民間のコンビニ等を利用していただけたらと考えている。



安藤 博通

農業アンケートについて

問 農業アンケートについてお伺いいたします。

アンケート調査の結果を住民に報告願いたい。農地所有者の意見をふまえ、感想は。放棄農地の十七・七万²m²構成比三・六%であったが今回の調査ではどうか。所有農地で自作されているのは何%か。買いたい手があれば売りたい農地はどれだけか。後継者がいない・分らないと答えた農家は何%・所有農地は何%か。これらふまえて如何な手を打ちますか。環境モデル都市と絡めて農地対策の具体的方策の一端を紹介いただきたい。

答 【水野 参事】

農業委員会等に開示し今後はその他にも開示をしていく。国の減反政策・生産調整等に対する不満・農業の先行きに対する不安など多々あり、人口減少に伴う生産減少を心配している。放棄農地としての特定した調査はしていない、所有農地は四百八十七万²m²である。六三%である。十七ヘクタール。五九%、五八% 後継者がいないが五〇%をこえている、七〇歳台の耕作者が多い事を大変心配をしている、施策については研究の余地あり。

地域環境と密接な関係があると思う、耕作は環境維持や改善に繋がる、耕作放棄地の解消、有機農業、循環型農業、地

産地消等によるCO₂削減を目指す。

問 水道代値下げについて

水道代値下げが五月検針から行われているがその財源手当についてお伺いする。

一般会計からの持ち出し千五百万円・水道会計上の努力・即ち人件費の削減等による千二百万円を財源としてこれに当てるとあつたが、千五百万円の手当ては一般会計から引き当て、手当てはついていないが、千二百万円の手当について、二十年度予算では人件費四千八百九万千円とあり前年度予算比九十六万七千円の増加である。この矛盾を、以前の委員会で指摘した折り、人事が固まり次第補正予

算を組むとの答えであつた。人事が固まった六月の補正予算に上程されていない。

何時、補正を組まれるのか現時点の職員数と合わせてお答え頂きたい。

答 【水野 参事】

これまでは施設拡張が主であつたが、これからは維持管理を主体で行う、経営を意識した政策に変更、職員は六名です、人件費が固まる十二月には補正を組みます。

問 集中改革プランについて

改革プランによると二十二年度までに五億円を超える財源不足が見込まれており、これに対する手当が、具体的には町有地千²m²の売却

(²m²一万円でも一千万円)、人員削減二名、合計三千万円程度の削減にしかならないが、これでいくと財政調整基金、四億七千万円を取り崩さなければいけないが、町財政の健全な運営は大丈夫か。

答 【山田 参事】

財政状況を平成二十五年までシュミレーションした。指摘のとおり基金を取り崩すのは事実である。財政調整基金の残高は二十年度四億四千五百万円、二十二年度、二億五千万円の予定で二億円程度の減少になります。実質公債費比率が十八%を超えないようにする。

地球温暖化防止は一人ひとりの意識改革から



大沢 まり子

問 七月七日を「クールアースデー」と宣言してはどうか

深刻化する地球温暖化をどう防止していけばよいか。

近年、乾燥地域の拡大や、氷河の後退、異常気象、海面の上昇など地球の温暖化の影響によるものと指摘される現象が地球規模で起きています。温暖化防止に向けた取り組みが喫緊の課題であることは誰の目にも明らかです。こうした問題を主要テーマに七月七日から北海道洞爺湖サミットが開催されます。

人ひとりの草の根の実践が大きな力になるのではないのでしょうか。

小さなことからコツコツとではありませんがチリも積もれば山となります。こうした一人ひとりの取り組みへの意識向上、啓発のために環境モデル都市に手を上げた御嵩町として、どこよりも率先して、洞爺湖サミット開催初日の七月七日を「クールアースデー」と宣言し、地球温暖化防止への意識を高め合い、みんなで行動する日として、一定時間照明などを消して電力の使用を控える「ライトダウン運動」を実施してはどうか。

答 【継続 参事】

七月七日の「クールアースデー」について

は町民との協働を基本としていることから日程的に厳しいものがあり難しい。しかし、「ライトダウン運動」については今後、日にちを設定し、家庭での意識高揚につながるものが期待されるので実施していきたい。

問 レアメタルと呼ばれる貴重金属を含む携帯電話のリサイクル推進について M R N（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度を高めるために広報などで情報提供していただけはないか。また、イベントなど

どにおいて回収できないか。

答 【継続 参事】

販売店に持ち込むことにより確実にリサイクルできることから町としても M R N の情報提供について広報などで住民に周知、徹底を図ってまいります。

イベントでの回収については、個人情報保護への配慮から再資源化事業者などの協力をいただくなどして P R も含め検討していきたい。

標か。レジ袋有料化に伴う収益金の使途は。

答 【継続 参事】

二十％程度 期限は設定していませんが一～二カ月の短期間でクリアできるように努めてまいります。

利益の取り扱いについては、基本的に事業者の判断によるものであります。町としては極力、環境活動に使用していただくよう提案するとともに場合によってはお願いもしていきたい。

問 九月一日から始まるレジ袋の有料化について

現在のバロー御嵩店のマイバック持参率は。レジ袋辞退率八十％はいつまでの目

文化会館（仮称）の建設を！



佐谷 時繁

問

昭和三十年に四町村が合併し今の御嵩町が出来ました。各地区にそれぞれ公民館が造られ今日に至っています。それぞれ地元根ざした活動をしており、その役目は果たしていると思っっています。中公民館が中央公民館的な役割を果たしています。既に三十年が経過しており、使い勝手の悪いところが見受けられます。町民の中には中公民館は中地区の公民館施設だと思っっている人も沢山います。そのことが御嵩町の一体感や帰属意識の希薄に繋がっている面があると思っ

じます。

財政問題・建設場所等問題はあると思っいますが、英断をもっつて文化会館の建設を要望いたします。

答

【渡辺 町長】

文化会館的な施設の建設に対しては、住民の要望が大変多いと認識しています。現状では大変使い勝手が悪く、県下

でこのような施設のないのは当町だけではないかと思っます。

中公民館の改装の話もありますが、財政の問題もあり時間をかけ徹底した議論を深めたい。

観客民主主義から参加型民主主義へ。住民の皆様には「協働」の精神でこの問題に取り組んで頂きたいと思っています。



中央公民館（中公民館）

問

南山消防グラウンドの整備を望む

南山台東・西の住宅団地として開発されましたが、社会情勢の変化と共に元の学校建設計画は白紙になり、現在は約半分の面積だけが消防団の訓練場所として利用されています。このまま放置することは資源の無駄と思っいで、南山台西



南山消防グラウンド

の有志の方十名ほどで草刈りをしました。が手に負えませんでした。この際、町と住民が力を合わせこの土地の有効活用を考えていただきた

答

【渡辺 町長】

現在はこちら指摘の通り半分以下の使用になっています。

「協働」の精神で住民の協力の下、有効な活用方法を考えたい。希望を募り、具体案を出していただければ、町として機材等経費の一部は協力します。住民の皆様も観客の立場から参加の立場になっただけで、積極的に係わっていただきたい。出来れば管理もお願いしたいと思っっています。

安心して暮らせる御嵩町の展望について



植松 康祐



未整備森林

問 名鉄電車・亜炭 鉱害

先の名鉄シンポジウムでも各方面から多面にわたる問題提起もありました。半年後には、町の進む方向性を出さなければなりません。私が以前から主張している「西高東低」を是正し、地域性を読み取り、バランスを考慮し、町一体の対策を求め、亜炭鉱害も御嵩町の特異な経緯を考慮精査し、今後の対応策を示してほしい。

答 【渡辺 町長】

名鉄についてはほかで答弁してる。亜炭については被害者

はいるが加害者がいない状況になっていく。資源エネルギー庁が加害者意識を持つて対処してほしい。調査費の補助金が出ているので地下充填などの調査をした。安全性を最大限確保できるなら、フライアッシュも考慮に入れる。

問 商工業界の振興策

グリーンテクノ等で労務している人達が御嵩町に居を構え生活できる魅力ある環境づくりと商店の活気を取り戻す政策をどのように考え取り組んでいるのか。

答 【渡辺 町長】

名鉄についてはほかで答弁してる。亜炭については被害者

答 【渡辺 町長】

グリーンテクノの方からも利用できる店づくりを望まれている。行政も後押し、牽引をしたい。

問 町営住宅・無水道解消・地デジ対策

以前から要望をして町長から返事をいただいている上之郷地区町営住宅建設、無水道地区の水道敷設事業、地デジへの対応策の進捗状況を報告ください。

答 【渡辺 町長】

民間アパートへの圧迫になってもいけないが、新地での建設を考えている。無水道地区対策は水道にも耐震防止が義務付けられ、費用が暴騰する。住民との対

話を持ち再度検討する。

地デジでは、協調アンテナの所は、ケーブルテレビが自費で行う。他地区は、二〇一一年初頭対応でも十分だと認識している。

問 町営住宅の維持・管理と今後の方針

老朽化している住宅は危険であるから比較的建設年数の新しい住宅への集約化はできないか。また住人には退去を望むばかりでなく優先的に払い下げはできないのか。

答 【渡辺 町長】

引っ越ししたくない方も見える。住人の意思を確認しながら集約化の努力をし

問 環境問題の徹底と意識改革

CO₂削減への取り組み経過と覚悟を報告ください。CO₂吸収率アップ対策に、山林・里地里山整備、滞在型農業の推進を行ってほしい。意識改革学習を特定な人に任せるのではなく、町民が一体となって取り組める対策を執っていたきたい。

答 【堀 参事】

二〇一三年までの数値計算の延長で五〇年後CO₂目標設定。実現させなければならぬ。学校・自治会・各種団体等で啓発活動を展開し、五年後に約半数世帯への浸透を目指す。

委員会レポート(名鉄路線対策特別委員会)

* 19年12月6日の全員協議会席上において執行部より、名鉄より新可児、御嵩間の路線維持については、現状のままでの維持は難しい、自治体として、この路線を如何するか20年12月末までに回答して欲しいとの申し入れありとの連絡あり。

議会は廃線の危機感を覚え、全員参加で12/19特別委員会を設置。

12/26特別委員会正副委員長・執行部打ち合わせ。経過説明を受け、委員会の活動方針を協議

1/23正副委員長・執行部打ち合わせ。今後の活動方向を再確認。行政と議会の役割分担を決める。

2/6正副委員長・執行部打ち合わせ。活性化プログラムの導入説明を受け、合意

2/12第1回特別委員会開催。行政と委員会の役割分担確認(行政主導・委員会は研究・提言・周辺事項)・活性化プログラムの説明、同意・今後の活動の軸として行く事を決定・近隣市町への呼びかけ・町長の可児市、名鉄本社訪問・駐車場の早期実現を要請

3/6正副委員長・執行部打ち合わせ。近隣市町への訪問日程の確認

* 3/17八百津町 3/19可児市訪問 議会関係者と懇談・共同歩調を依頼(正副議長・委員長)

4/25第2回特別委員会。可児市特別委員会との懇談を前に経過説明・意見集約

4/30可児市名鉄問題特別委員会と懇談。存続に向けて共同歩調を確認(全員参加)

* 5/2 第1回3市町による名鉄広見線対策協議会開催。会長選出・顧問の決定(岐阜県・県議会・中部運輸局)活動方針(活性化プログラムによる)の確認

5/20第3回特別委員会開催。3市町協議会の経過説明・委員会での町民呼びかけを検討、活性化プログラムに基づくアンケートを待って行動と決定

* 5/24鉄道シンポジウム開催。町民に鉄道の重要性をアピール

6/27第4回特別委員会開催。推移状況の説明・7/31開催の対策協議会に向けての意見集約・アンケート調査に協力を確認(7/13駅前でのアンケート配布予定)

委員会レポート(亜炭鉱害対策特別委員会)

亜炭鉱害対策特別委員会では、正副委員長と議長で担当課より、2度の勉強会を受けております。1月11日には、地域防災担当より、亜炭産業史と鉱害復旧事業のあり方、鉱業法、平成14年度より行われている亜炭廃坑危険度調査の年度別調査概要の説明を受け、復旧担当者より、昭和45年度よりの復旧事業の経緯と特定鉱害復旧事業等基金による特定鉱害復旧事業の概略の説明を受けました。委員長として、復旧事業の事業に時間経過と地域間、被害状況の変化が分かるような資料の提出を求めました。その結果、3月4日に平成以降の合計203件の鉱害発生地区別の資料が提出され、発生地区では比衣地区92件、顔戸地区32件、古屋敷地区14件と3地域が他地域を大きく上回っているが、時間経過と被害状況との因果関係には言及はありませんでした。4月4日に亜炭廃坑危険度調査研究会の早稲田大学教授の濱田氏、同名古屋大学教授川本氏をお招きして、亜炭廃坑問題に関する調査と今後の予定と題する特別委員会を開催しました。この委員会では、平成14、15年度の亜炭廃坑の危険度に関する調査、平成17、18年度の亜炭廃坑地震対策専門委員会における調査の説明を受けた後、濱田教室の坂本研究員から本年度に予定の共和中学校の亜炭廃坑地震防災対策調査の計画についての説明を受けました。以上の結果より、東海・南海地震の際には御嵩町は、かなりの被害予測されますので、地震対策強化地域の指定を受けるべきではないかという判断に至り、担当課に強化地域に指定された場合のメリットとデメリットの調査を依頼中です。その結果が出揃った後に特別委員会を開催し、強化地域の指定を受けるべきか、地下充填(空洞埋め戻し)等をどうすべきかを話し合う予定です。今後、特別委員会として、鉱害対策の根本的解決への道筋を研究していきます。

編集後記

梅雨のうっとうしい季節の中、諸物価の値上がり、特に、燃料の高騰により国民生活が大変になりましたが、住民サービスを低下させないようにしたいものです。(S・K)